

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和元年6月20日

今治市監査委員 渡辺英徳
同 重松眞司

監査対象機関	監査結果報告書の日付
企画財政部 管財課	平成31年4月23日
<p>(監査の結果)</p> <p>今治市本庁舎等昇降機保守点検業務 本庁舎第2別館用冷温水発生機保守点検業務 本庁舎電気設備保安管理業務 本庁舎機械棟ガスヒートポンプエアコン保守点検業務 今治市本庁舎駐車場等管制装置保守点検業務 本庁舎自家発電機設備保守点検業務委託 本庁舎非常用直流電源装置保守点検業務</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号から第6号に該当すると考えられるため、機器及び施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。</p>	

今治市本庁舎等昇降機保守点検業務

(意見)

- 1 第一別館及び第二別館において、現行法規に適合しない既存不適格事項として、耐震対策等が報告されているが、改善について検討されたい。

本庁舎第2別館用冷温水発生機保守点検業務

(指摘事項)

- 1 契約の履行に当たり疑義が生じることを防ぐため、仕様書に、作業回数や実施時期、受注者の負担の範囲、関係法令の遵守、故障時や緊急時における連絡体制及び対応、作業日報等成果報告書、市の指示に従うべき義務などに関する事項について記載されたい。

本庁舎電気設備保安管理業務

(指摘事項)

- 1 委託契約書第9条第5項の規定のとおり、保安業務担当者等を連絡方法とともに書面をもって通知するよう、受託者を適切に指導されたい。

(措置の内容)

今治市本庁舎等昇降機保守点検業務

本庁舎第2別館用冷温水発生機保守点検業務

本庁舎電気設備保安管理業務

本庁舎機械棟ガスヒートポンプエアコン保守点検業務

今治市本庁舎駐車場等管制装置保守点検業務

本庁舎自家発電機設備保守点検業務委託

本庁舎非常用直流電源装置保守点検業務

(共通意見)

- 1 指摘のあった業務について、令和2年度より長期継続契約を検討している。

今治市本庁舎等昇降機保守点検業務

(意見)

- 1 今後の庁舎改修工事に合わせて改修を検討している。

本庁舎第2別館用冷温水発生機保守点検業務

(指摘事項)

- 1 仕様書を改め、作業回数や実施時期、受注者の負担範囲等について記載した。

本庁舎電気設備保安管理業務

(指摘事項)

- 1 保安業務担当者、連絡方法等を書面により通知するよう受託者に指導した。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
健康福祉部 福祉政策課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>大西町忠霊塔除草清掃等業務</p> <p>大西町忠霊塔樹木管理業務</p> <p>(共通指摘事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 仕様書に、関係法令の遵守、緊急時における連絡体制、作業責任者などに関する事項の記載がないため、契約課発出文書に沿った適切な仕様書を作成されたい。 見積依頼通知書において、見積書の提出方法、見積の無効、説明会に関する事項、見積依頼事業者の事前公表に関する事項等についての記載がないため、契約課発出文書に沿った適切な通知書を作成されたい。また、見積採用結果の公表がなされていないため、見積執行一覧表を作成し、担当課の窓口において閲覧に供する等、適切に対応されたい。 実施報告書、成果品等の様式や添付書類等を見直し、契約書や仕様書に基づく適切な履行確認を徹底されたい。また、除草清掃については、仕様書に記載がある副監督員を、実際には指定していなかったため、仕様書に沿った取扱いをされたい。 <p>(共通意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施計画書、業務従事者、責任者等届出を徴取していなかったため、委託業務内容から必要と判断される場合は、契約書や仕様書に提出を求めるよう記載し、適正に業務管理されたい。 	
<p>(措置の内容)</p> <p>大西町忠霊塔除草清掃等業務</p> <p>大西町忠霊塔樹木管理業務</p> <p>(共通指摘事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成31年度からの契約課発出文書に沿った仕様書に変更し、作業責任者等について明確にするようにしました。 平成31年度の業務見積依頼通知書を契約課発出文書に沿った通知書に変更しました。また、見積執行一覧表も作成いたしました。 平成31年度業務から実施報告書の様式を修正するとともに、業務履行状況についてチェックする体制にしました。また、仕様書の内容について、業務状況に沿った適正な内容に変更しました。 	

(共通意見)

- 1 平成31年度業務から、実施計画書、業務従事者、責任者等届出等を徴取し、適正に業務管理できるようにしました。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
健康福祉部 生活支援課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>生活保護被保護者の所得等調査台帳電算処理業務</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 仕様書に、受注者の負担の範囲、関係法令の遵守、緊急時における連絡体制などに関する事項の記載がないため、契約課発出文書に沿った適切な仕様書を作成されたい。</p> <p>(意見)</p> <p>1 実施報告書に納品書しか添付されていないため、写真を添付するなどして、適切な履行検査が行われるよう改善されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>生活保護被保護者の所得等調査台帳電算処理業務</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 委託契約事務の手引きに記載されている仕様書に必要な事項を参考に適正な仕様書を作成するように改めた。</p> <p>(意見)</p> <p>1 写真を添付する等して、適切な履行検査が行えるよう改善した。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
産業部 観光課	平成 31 年 4 月 23 日

(監査の結果)

今治地区観光施設浄化槽維持管理業務委託料

道の駅「今治湯ノ浦温泉」浄化槽維持管理業務委託料

(共通指摘事項)

- 1 仕様書に、受注者の負担の範囲、緊急時における連絡体制、作業責任者などに関する事項の記載がないため、契約課発出文書に沿った適切な仕様書を作成されたい。
- 2 見積採用結果の公表がなされていないため、見積執行一覧表を作成し、担当課の窓口において閲覧に供する等、適切に対応されたい。
- 3 年間に複数回実施する保守点検にもかかわらず、受託者からは、浄化槽保守点検表を、年度末にまとめて受け取っている。毎回、点検が実施された後に、浄化槽保守点検表を徴取し、適切な監督を徹底されたい。

(共通意見)

- 1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第5号及び第6号に該当すると考えられるため、機器及び施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。
- 2 実施計画書、業務従事者、浄化槽管理士の免状の写し、責任者等届出を徴取していなかったため、委託業務内容から必要と判断される場合は、契約書や仕様書に提出を求めるよう記載し、適正に業務管理されたい。

今治市大角海浜公園樹木剪定及び病虫害防除薬剤散布業務委託料

今治市海山城展望公園樹木剪定及び病虫害防除薬剤散布業務委託料

(共通指摘事項)

- 1 仕様書に、受注者の負担の範囲、緊急時における連絡体制などに関する事項の記載がないため、契約課発出文書に沿った適切な仕様書を作成されたい。また、報告として、写真のみでなく、作業日報等成果報告書の提出を求めるよう改善し、履行確認を適切に行われたい。
- 2 見積採用結果の公表がなされていないため、見積執行一覧表を作成し、担当

課の窓口において閲覧に供する等、適切に対応されたい。

- 3 業務開始時に立ち会った際、仕様書に記載のある周知看板の設置等がなされないまま、業務が実施されていたため、適切に監督や指導を行われたい。

(共通意見)

- 1 業務従事者、責任者等届出を徴取していなかったため、委託業務内容から必要と判断される場合は、契約書や仕様書に提出を求めるよう記載し、適正に業務管理されたい。
- 2 報告として、写真のみでなく、作業日報等成果報告書の提出を求めるよう改善し、履行確認を適切に行われたい。

多々羅キャンプ場コテージ清掃管理業務委託料

(指摘事項)

- 1 仕様書に、緊急時における連絡体制、作業責任者、作業日報等成果報告書などに関する事項の記載がなく、実施報告書、業務従事者届を徴取していなかったため、契約課発出文書に沿った適切な仕様書を作成されたい。また、仕様書と実際に行われている業務が一致していないため、見積額が正確に算出されたのか疑問が残る。委託業務の内容を整理し、仕様書の見直しを行い、適正に業務管理されたい。
- 2 実施報告書の提出がないために、検査調書の作成も行われていない。今後は、適切な履行確認、検査確認を行うよう改善されたい。
- 3 事前伺いについて、総括担当課長の合議を受けていないため、今治市委託事務執行の適正化に関する規程第12条第3項に沿った適切な事務処理をされたい。

(意見)

- 1 多々羅キャンプ場においては、当該委託業務のほか、市の直営業務（清掃）および指定管理業務（受付・使用料徴収）が混在している状況である。公の施設の管理運営について協議し、現在の委託事業が適切であるか検討されたい。

今治郷土料理普及研究事業委託業務

(指摘事項)

- 1 受託者から年度末に事業報告が提出されるが、毎回、料理教室（全5回）が実施された後に、日報等成果報告書などの提出を求め、適正に業務管理されたい。

(意見)

- 1 郷土料理の普及のためとは言え、料理教室の参加費が無料となっており、参加者から材料費の一部負担を求めることも検討されたい。また、委託の目的が、今治の郷土料理の研究・普及活動を通じて、地域の味覚資源を確保することや観光客を誘致する

ことであるが、手段のひとつである料理教室の開催が主眼となってしまっている面がある。また、当該料理教室においては、約3割が過去の重複参加者であり、広く市民に普及させる目的の効果としては疑問が残る。事業のあり方を協議し、委託事業の見直しを検討されたい。

(措置の内容)

今治地区観光施設浄化槽維持管理業務委託料

道の駅「今治湯ノ浦温泉」浄化槽維持管理業務委託料

(共通指摘事項)

- 1 契約課発出文書を参考にして、必要な項目を加えるなどし、仕様書を作成することとする。
- 2 見積執行一覧表を作成し、閲覧に対応できるよう改めた。
- 3 毎回の点検実施後に、速やかに浄化槽保守点検表を徴収するよう改めた。

(共通意見)

- 1 長期継続契約すべく検討したが、合理的な理由がないため、当面単年度契約を継続する。なお、今後合理的な理由が生じた際には長期継続契約に変更いたしたい。
- 2 委託金額や委託内容から鑑み、現在は当該書類を徴取していない。今後必要が生じた際には、契約書等に記載し、必要書類の提出を求めるようにいたしたい。

今治市大角海浜公園樹木剪定及び病虫害防除薬剤散布業務委託料

今治市海山城展望公園樹木剪定及び病虫害防除薬剤散布業務委託料

(共通指摘事項)

- 1 契約課発出文書を参考に、必要な項目を加えた仕様書を作成し、作業日報等成果報告書の提出を求めるよう改めることとする。
- 2 見積執行一覧表を作成し、閲覧に対応できるよう改めることとする。
- 3 仕様書に記載のあるとおりの業務が実施されるよう、適切に監督や指導を行うこととする。

(共通意見)

- 1 委託金額や委託内容から鑑み、現在は当該書類を聴取していない。今後必要が生じた際には、契約書等に記載し、必要書類の提出を求めるようにいたしたい。
- 2 作業日報等成果報告書の提出を求めるよう改めることとする。

多々羅キャンプ場コテージ清掃管理業務委託料

(指摘事項)

- 1 契約課発出文書を参考にして、必要な項目を加えるとともに、委託業務の内容を整理した仕様書を作成することとする。
- 2 適切な履行確認、検査確認を行うために、作業日報を徴収し、検査調書の作成をするよう改めた。
- 3 総括担当課長である管財課長の合議を受けるよう改めた。

(意見)

- 1 現在の様々な形態が混在している状態が最善であるかを検討することとしたい。

今治郷土料理普及研究事業委託業務

(指摘事項)

- 1 特段の問題があれば速やかに発注者に口頭にて報告することとし、文書による成果報告書は従前どおり委託業務をすべて完了した後に速やかに提出することとした。

(意見)

- 1 令和元年度より委託内容を変更し、材料費の一部を参加者から負担することとした。また、料理教室の回数を減らして動画制作の業務を新たに追加し、今治の郷土料理をより広く普及し観光客の誘致につなげられるようにした。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
農水港湾部 農業土木課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>窓①農道清掃委託業務（1回目）</p> <p>窓②農道清掃委託業務（1回目）</p> <p>窓①農道清掃委託業務（2回目）</p> <p>窓②農道清掃委託業務（2回目）</p> <p>（共通指摘事項）</p> <p>1 見積採用結果の公表として、見積執行一覧表又は「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を記載したものを作成し、課の窓口で閲覧に供されたい。</p> <p>（共通意見）</p> <p>1 仕様書について、作業責任者、作業日報等成果報告書の提出に関する事項を規定されたい。</p> <p>2 より安価で実施できるシルバー人材センターへの発注や計画的かつ合理的な一括発注、年間契約等を検討されたい。</p> <p>中寺地区水路清掃委託</p> <p>（指摘事項）</p> <p>1 仕様書に安全管理費及び諸経費の金額について明確に記載されたい。</p> <p>（意見）</p> <p>1 単価見積書の基準が重機運搬費【仮置場までの重機の運搬費（1往復のみ）】に対して、それ以上の運搬費を支払っている場合が見受けられるので、実情に即した基準の見直しを検討されたい。</p> <p>石井地区水路清掃委託</p> <p>（指摘事項）</p> <p>1 契約請書について、契約金額に見合った収入印紙を添付されたい。また、仕様書に安全管理費及び諸経費の金額について明確に記載されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>窓①農道清掃委託業務（1回目）</p> <p>窓②農道清掃委託業務（1回目）</p>	

窓①農道清掃委託業務（2回目）

窓②農道清掃委託業務（2回目）

（共通指摘事項）

- 1 様式を作成し、整理しています。

（共通意見）

- 1 令和元年度分から記載しています。
- 2 現在のところ、令和元年度は1回の発注予定です。また、発注時にはシルバー人材センターとも協議を行う予定です。

中寺地区水路清掃委託

（指摘事項）

- 1 単価見積書に諸経費および交通整理員の項目を追加しました。

（意見）

- 1 実情に即した基準へと見直すため、1往復単位で単価見積書を設定しました。

石井地区水路清掃委託

（指摘事項）

- 1 契約金額に見合った収入印紙を添付するよう、複数人で確認を行うようにしました。単価見積書に諸経費および交通整理員の項目を追加しました。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
農水港湾部 港湾課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>富田ふ頭起重機（ジブクレーン）月例及び年次点検業務</p> <p>今治港富田地区重量物荷役機械（ガントリークレーン）月例及び年次点検業務</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号から第6号に該当すると考えられるため、当該機械の老朽化による更新時期等を検証したうえで、事務の効率化の観点から、長期継続契約について検討されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>富田ふ頭起重機（ジブクレーン）月例及び年次点検業務</p> <p>今治港富田地区重量物荷役機械（ガントリークレーン）月例及び年次点検業務</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 ご指摘のとおり、更新時期を勘案して保守点検業者とも協議を行いながら、長期継続契約を検討いたします。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
都市建設部 公園緑地課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>吹揚公園石垣草刈清掃業務</p> <p>吹揚公園石垣草刈清掃業務</p> <p>(共通指摘事項)</p> <p>1 見積採用結果の公表として、見積執行一覧表又は「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を記載したものを作成し、課の窓口で閲覧に供されたい。</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 吹揚公園石垣草刈清掃業務委託について、同時期、同所、同種のものであり、合理的な理由がない限り、一括発注し、計画的な発注により経済性・事務効率性に配慮した予算執行に努められたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>吹揚公園石垣草刈清掃業務</p> <p>吹揚公園石垣草刈清掃業務</p> <p>(共通指摘事項)</p> <p>1 今までは見積採用結果を閲覧に供していなかったが、令和元年度より入札による相手方の決定を検討しており、入札結果については、ホームページ上で閲覧に供することとする。</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 今までは各業務について随意契約による競争見積を行っていたが、令和元年度からは一括発注とし、入札にて契約の相手方を決定することとする。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
上下水道部 下水道業務課 上下水道部 下水道工務課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>石井地区沈砂池清掃業務委託（その 1）</p> <p>石井地区沈砂池清掃業務委託（その 2）</p> <p>石井地区水路清掃業務委託</p> <p>（共通指摘事項）</p> <p>1 見積採用結果の公表方法について、実施伺及び見積書を見積執行一覧表の代用として課の窓口で閲覧に供しているが、見積執行一覧表又は「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を記載したものを作成し、閲覧に対応できるようにされたい。</p> <p>（共通意見）</p> <p>1 本業務の実施報告書は作業写真の提出で代えているが、業務従事者や実施日時等が不明であるので、必要に応じて業務従事者の届出や作業日報等の提出を受け、適切に履行状況の確認を行うようにされたい。</p> <p>治水施設（今治西部地区）測量業務委託</p> <p>治水施設（今治東部地区）測量業務委託</p> <p>（共通指摘事項）</p> <p>1 見積採用結果の公表方法について、実施伺及び見積書を見積執行一覧表の代用として課の窓口で閲覧に供しているが、見積執行一覧表又は「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を記載したものを作成し、閲覧に対応できるようにされたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>石井地区沈砂池清掃業務委託（その 1）</p> <p>石井地区沈砂池清掃業務委託（その 2）</p> <p>石井地区水路清掃業務委託</p> <p>（共通指摘事項）</p> <p>1 これまでは実施伺及び見積書を見積執行一覧表の代用として課の窓口で閲覧に供していたが、見積内容の内訳等閲覧に供す必要の無い項目が含まれていた。その</p>	

ため見積執行一覧表を作成し、「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を明らかにするよう改めた。

(共通意見)

- 1 実施日時等を明確にするため、実施日時等を記載した実施報告書を作成するよう改善した。また、業務従事者の届出及び作業日報等の提出が必要ある場合は、その旨を仕様書に記載し、実施報告書と合わせて届出と作業日報を提出してもらうよう改める。

治水施設（今治西部地区）測量業務委託

治水施設（今治東部地区）測量業務委託

(共通指摘事項)

- 1 これまでは実施伺及び見積書を見積執行一覧表の代用として課の窓口で閲覧に供していたが、見積内容の内訳等閲覧に供す必要の無い項目が含まれていた。そのため見積執行一覧表を作成し、「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を明らかにするよう改めた。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
上下水道部 下水道工務課 上下水道部 下水道管理事務所	平成 31 年 4 月 23 日

(監査の結果)

今治市下水浄化センター他自家用電気工作物保安管理業務委託

(指摘事項)

- 1 本業務は単年度の契約となっているが、契約書第9条5項に定める保安業務担当者等の通知について、継続的に保安されているため担当者の通知を契約の都度受けず、変更があった場合にのみ変更通知を受けているが、契約の都度書面をもって通知を受けるよう、受託者と協議のうえ改められたい。また、業務完了後に書面により実施報告書の提出を受け、検査員による検査後、検査調書を作成、提出しなければならないこととされているので、委託料の支払方法（前金払）にかかわらず適切に事務処理されたい。
- 2 契約変更の協議にあたって、契約変更協議書の送付、また契約変更承諾書の提出を受けていなかったため、必要な手続きを経て契約変更を行われたい。

(意見)

- 1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号から第6号に該当すると考えられるため、機器及び施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。

近見ポンプ場ポンプ井しゅんせつ (No. 2)

近見ポンプ場ポンプ井しゅんせつ (No. 1)

(共通指摘事項)

- 1 見積採用結果の公表として、見積執行一覧表又は「件名」、「施行箇所」、「見積日時」、「見積参加事業者氏名」及び「見積の経緯及び結果」を記載したものを作成し、課の窓口で閲覧に供されたい。

(共通意見)

- 1 本業務委託においてポンプ井のしゅんせつ及びそれに伴う汚泥（産業廃棄物）の運搬処分を委託しているが、委託契約書の作成は省略し、manifestの交付者は受託事業者となっている。受託事業者が排出事業者との解釈によるものであるが、本業務委託においては、排出事業者は市であり、自らmanifestを交付し、また

運搬処分を委託する場合には、廃棄物処理法施行令第6条の2第4号の規定により、委託契約は、書面により行うこととされ、契約書の作成は省略できないため、法令を再度検証し、適正な事務処理をされたい。

(措置の内容)

今治市下水浄化センター他自家用電気工作物保安管理業務委託

(指摘事項)

- 1 保安業務担当者等の通知については、平成31年度契約分より契約時に通知を受けられるように改めた。また前金払における検査調書の作成については、平成30年度契約分より検査員による完了検査を受けるように改善した。
- 2 契約変更の協議にあたっては、平成30年度契約分より書面による協議および承諾の手続きをおこなうようにしている。

(意見)

- 1 長期継続契約については、現在検討中であるが、それが望ましいとなれば、委託業者と協議のうえ実施いたしたい。

近見ポンプ場ポンプ井しゅんせつ (No.2)

近見ポンプ場ポンプ井しゅんせつ (No.1)

(共通指摘事項)

- 1 平成31年度より見積執行一覧表を起案時に作成し、窓口で供覧に供せるよう改善した。

(共通意見)

- 1 産業廃棄物処分にかかるマニフェストの作成については、次回実施時には保健所に確認をおこない適法な処理をおこなう。また契約書については、法令を遵守して作成をおこなう。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
水道部 水道総務課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>自家用電気工作物保安管理業務委託</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 本業務は単年度の契約となっているが、細目書第 6 条 5 項に定める保安業務担当者等の通知について、継続的に保安されているため担当者の通知を契約の都度受けず、変更があった場合にのみ変更通知を受けているが、契約の都度書面をもって通知を受けるよう、受託者と協議のうえ改められたい。</p> <p>(意見)</p> <p>1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 3 号から第 6 号に該当すると考えられるため、機器及び施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>自家用電気工作物保安管理業務委託</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 平成31年度（令和元年度）から保安業務担当者の通知を受けるよう改善した。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
教育委員会事務局 社会教育課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>放課後子ども教室（大西教室）運営業務</p> <p>(意見)</p> <p>1 平成27年3月策定の「今治市子ども・子育て支援事業計画」によると、放課後児童クラブの充実を最優先に進めるとしているが、厚生労働省と文部科学省の共同による「放課後子ども総合プラン」には、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な連携が推進されている。地域の協力者等による参画が必須のため、放課後子供教室の拡充は容易ではないが、児童館の設置状況など地域間格差の是正に向け、更なる各校区への制度周知や拠点となる教室の設置など、全ての児童を対象とした総合的な放課後対策を検討されたい。</p> <p>今治市中央住民センター空調設備保守点検業務</p> <p>今治市中央公民館荷物用昇降機保守点検業務</p> <p>今治市中央住民センター昇降機保守点検業務</p> <p>今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務</p> <p>今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号から第6号に該当すると考えられるため、機器及び施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。</p> <p>今治市中央住民センター空調設備保守点検業務</p> <p>今治市中央住民センター昇降機保守点検業務</p> <p>今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務</p> <p>今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務</p> <p>(共通指摘事項)</p> <p>1 契約の履行に当たり疑義が生じることを防ぐため、仕様書に、受注者の負担の範囲、点検回数や点検内容、関係法令の遵守、故障時や緊急時における連絡体制及び対応、市の指示に従うべき義務などに関する事項について記載されたい。また、浄化槽維持</p>	

管理業務の仕様書に記載の法人名や要綱の参照先が古いものが見受けられたため、適切に改正されたい。

今治市中央住民センター空調設備保守点検業務

(指摘事項)

- 1 空調設備保守作業報告書に、一部点検表の未提出や誤記載が見受けられたため、受託者に適切な報告の徹底を指導されたい。

(意見)

- 1 冷温水ポンプの圧力ゲージ不良による各種圧力が測定不能、3 F ホールのエアハンドリングユニット熱交換器が穿孔による水漏れが発生しているなど、設備の老朽化が著しく、更新時期等も考慮し、適切に改修されたい。

今治市中央公民館荷物用昇降機保守点検業務

今治市中央住民センター昇降機保守点検業務

(共通意見)

- 1 定期検査報告書によると、現行法規に適合しない既存不適格事項として、耐震対策等が報告されているが、改善について検討されたい。

今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務

(指摘事項)

- 1 委託契約書第8条の規定のとおり、業務従事者等の氏名その他必要な事項を定め、書面をもって通知するよう、受託者を適切に指導されたい。

今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務

(指摘事項)

- 1 仕様書のとおり、契約締結時には浄化槽保守点検業者登録証の写しを提出するよう、受託者を適切に指導されたい。

(措置の内容)

放課後子ども教室（大西教室）運営業務

(意見)

- 1 放課後児童クラブの充実を最優先に進めてきたところであるが、放課後対策に関しては、次期子ども子育て支援事業計画の策定を見据え、各地域の現状やニーズの把握、制度の周知を含め、子育て支援課、学校、支所と情報共有及び連携を図っていきます。

今治市中央住民センター空調設備保守点検業務

今治市中央公民館荷物用昇降機保守点検業務

今治市中央住民センター昇降機保守点検業務

今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務

今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務

(共通意見)

- 1 長期継続契約について検討しましたが、合理的な理由がありませんので単年度契約を継続します。なお、今後合理的な理由が生じたときは長期継続契約に変更します。

今治市中央住民センター空調設備保守点検業務

今治市中央住民センター昇降機保守点検業務

今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務

今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務

(共通指摘事項)

- 1 今治市中央住民センター空調設備保守点検業務・昇降機保守点検業務および今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務について、平成31年4月1日契約分より仕様書に受注者の負担の範囲、点検回数・内容、関係法令の遵守、故障時や緊急時における連絡体制及び対応、市の指示に従うべき義務などに関する事項を追加記載した。今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務についても、今後現行仕様書に明記できていない指摘事項等について明記するよう検討している。

また、浄化槽維持管理業務についての法人名や要項についても改正済みである。

今治市中央住民センター空調設備保守点検業務

(指摘事項)

- 1 空調設備保守作業報告書に生じた一部点検表の未提出、誤記載分については再提出等を依頼・内容を確認し、併せて今後適切な報告の徹底を受託者に指導した。

(意見)

- 1 老朽化に対応する大掛かりな処置の必要性を認識しており、建築営繕課と大規模改修時期について協議を進めながら、小規模の故障、不具合について維持修繕の範囲で調整・対応している。

今治市中央公民館荷物用昇降機保守点検業務

今治市中央住民センター昇降機保守点検業務

(共通意見)

- 1 既存不適格である内容を確認し、今後の施設改修計画の課題のひとつとして検討す

る。

今治市吉海学習交流館移動観覧席保守点検業務

(指摘事項)

- 1 業務従事者等、その他の必要事項を検討し、書面で通知するよう指導する。

今治市伯方開発総合センター浄化槽維持管理業務

(指摘事項)

- 1 業者より浄化槽保守点検業者登録証(写し)の提出を受け、今年度より契約書類一式に添付している。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
教育委員会事務局 文化振興課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>今治市上浦歴史民俗資料館電動式移動観覧席保守点検業務</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 契約の履行に当たり疑義が生じることを防ぐため、仕様書に、受注者の負担の範囲、関係法令の遵守、故障時や緊急時における連絡体制及び対応、市の指示に従うべき義務などに関する事項について記載されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>今治市上浦歴史民俗資料館電動式移動観覧席保守点検業務</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 契約書に規定する仕様書に、受注者の負担の範囲、関係法令の遵守、故障時や緊急時における連絡体制及び対応、市の指示に従うべき義務について記載するなど、仕様書の内容を改めた。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
教育委員会事務局 スポーツ振興課	平成 31 年 4 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>今治市健康ウォーキング事業委託業務</p> <p>(意見)</p> <p>1 委託の目的は、運動不足から起因する生活習慣病、メタボリックシンドローム等の予防や改善を図るためとありますが、事業の実情は、参加者本人に委ねる部分が多く、十分な成果が得られているとまでは認められない。事業の大幅な見直しを図り、当初の目的に沿ったものとするか、事業廃止について検討されたい。</p> <p>今治市営伯方S・Cパーク公衆トイレ浄化槽維持管理</p> <p>今治市営伯方伊方グランド浄化槽維持管理</p> <p>(共通指摘事項)</p> <p>1 契約の履行に当たり疑義が生じることを防ぐため、仕様書に、受注者の負担の範囲、故障時や緊急時における連絡体制及び対応などに関する事項について記載されたい。また、仕様書に記載の法人名や要綱の参照先が古いものが見受けられたため、適切に改正されたい。</p> <p>2 仕様書のとおり、契約締結時には浄化槽保守点検業者登録証の写しを提出するよう、受託者を適切に指導されたい。</p> <p>(共通意見)</p> <p>1 法施行令第167条の17により、役務の提供を受ける契約で、その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、今治市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号から第6号に該当すると考えられるため、施設等の老朽化による更新時期等を検証したうえ、事務の効率化を図るため、長期継続契約について検討されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>今治市健康ウォーキング事業委託業務</p> <p>(意見)</p> <p>1 保険年金課で令和元年6月から開始される「健康づくり応援ポイントカード事業」の</p>	

うちの一教室に移行するが、令和元年度は移行期間として事業を継続しつつ、教室の活用について周知を行う。

今治市営伯方S・Cパーク公衆トイレ浄化槽維持管理

今治市営伯方伊方グラウンド浄化槽維持管理

(共通指摘事項)

- 1 仕様書に、受注者の負担の範囲、故障時や緊急時における連絡体制及び対応などに関する事項について記載した。また、仕様書に記載の法人名や要綱の参照先が古いものについて、適正な内容に改めた。
- 2 仕様書のとおり、契約締結時に浄化槽保守点検業者登録証の写しを提出するよう、受託者に指示し、提出を受けた。

(共通意見)

- 1 契約課と長期継続契約について協議したが、現状では要件に該当しないとの結果となったため、単年度契約を継続する。なお、今後施設等の更新等により長期継続契約の要件にあてはまるようになった場合は、長期継続契約に変更する。